

死亡労働災害ゼロ 400 日達成

「死亡労働災害ゼロ運動」を展開中

真岡労働基準監督署

令和3年8月4日をもって、真岡労働基準監督署管内では、死亡労働災害ゼロ継続400日を達成しました。

平成12年以降、死亡労働災害ゼロの年はありません。あつてはならない死亡労働災害ゼロを達成するため、真岡労働基準監督署は、令和3年9月1日から同年12月31日までを期間として、「死亡労働災害ゼロ運動」を展開します。

死亡労働災害防止及び重大災害防止のため、特に下記事項に留意のうえ、今年の残り4か月について、一層の労働災害防止対策の推進に取り組みを願います。

「死亡労働災害ゼロ運動」の取組み重点事項

①安全な作業スペースの確保

→ 墜落災害防止

当署管内で最も多い死亡労働災害が墜落災害です。そして、墜落災害の原因の多くが不安全な状態・場所での作業です。

②通路・動線の確保

→ 転倒災害・重機との接触災害防止

通路・動線の確保は安全衛生活動の基本にして、労働災害防止につながる全と云って過言ではありません。また、フォークリフトや重機の作業範囲・移動ルートに「近くに人はいないはず」ではなく「近くに人がいないか確認」して作業しましょう。また、フォークリフトや重機が「動くかも・通るかも」と危険予知することが大切です。



③そうじ・点検等は機械を停止

→ はさまれ・巻き込まれ災害防止

ちょっとした作業やすぐ終わる作業でも、機械を停止することを徹底しましょう。作業の長短は労働災害の重篤度に影響しません。ちょっとした作業でも死亡労働災害に直結するリスクがあることを再確認しましょう。機械を止められることこそ職場の鏡であり、ベテランの証です。

●回転や動作をさせながら機械の清掃を行おうとした。



④クレーン作業には安全な作業計画を策定

→ クレーン災害防止

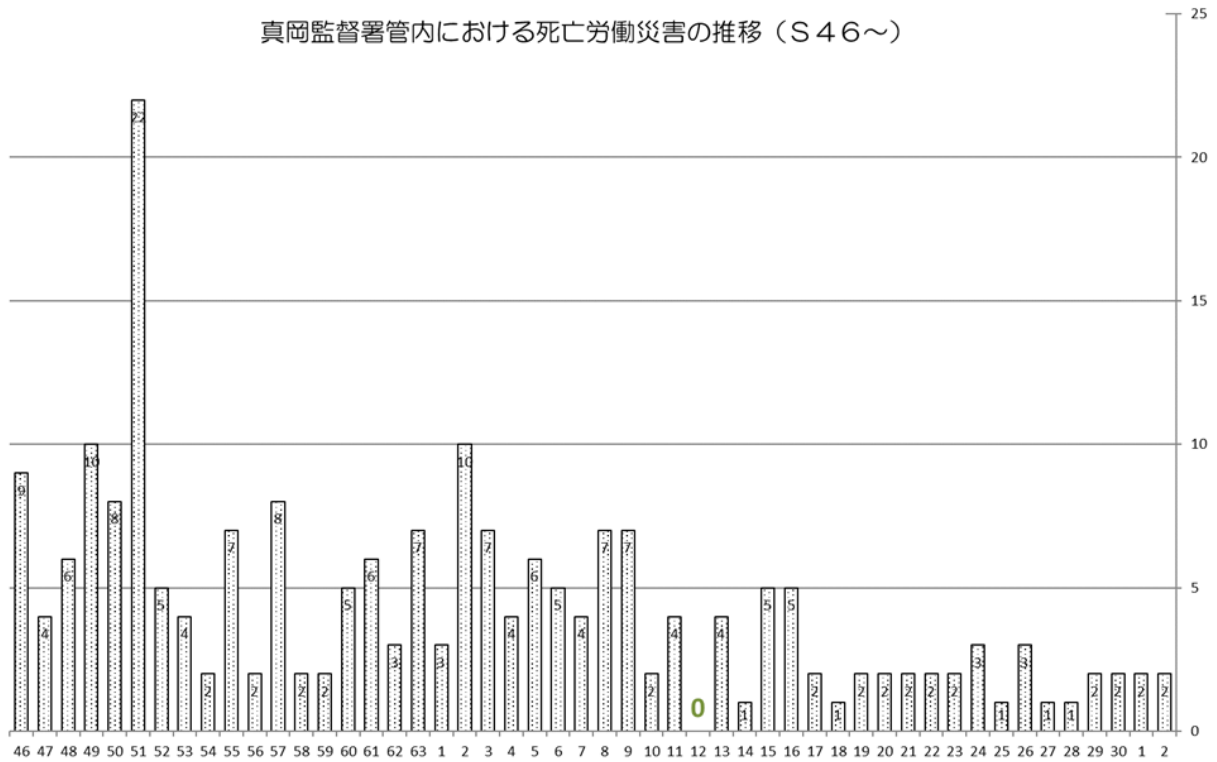
クレーン作業に係る死亡労働災害には、必ず「無資格者」か「無計画」が原因に存在します。有資格者を配置して、作業前に打合せを実施して作業計画を共有することが対策として最も有効です。



チェック

「安全な作業手順を共有しよう」
「安全な作業スペース(床)を確保しよう」

真岡監督署管内における死亡労働災害の推移（S46～）



死亡労働災害ゼロ運動に加えて、労働災害防止のためぜひとも下記の取組みをお願いいたします。

荷役作業の安全確保 ～荷主の方のご協力が必要です～

- 令和2年当署管内の墜落災害が30%増加した原因の一つに、荷役作業中の墜落災害が増加したことがあげられます。自社の荷役作業員だけではなく、他社のドライバーの安全確保のためにも、ぜひとも荷役作業の安全化にお取組み願います。

荷役作業時の安全な作業床の確保例

例2 移動式プラットフォーム



キャスター付きのリフターを利用した移動式のプラットフォームである。移動にはキャスターを利用する。プラットフォームの高さはリフターで調整できるため、4トン車や10トン車の平ボディでも利用可能である。ただしプラットフォームの保管場所が必要である。



災害事例



荷崩れしないような適切な固定・固縛を、また、荷降ろし時の傾斜、荷解きの順番に留意しましょう

地域全体での取組みにつなげよう